

## 雑紙（その他紙）のリサイクルにご協力ください！

東北町のごみのリサイクル率は県内中位レベルにあります。これを改善するためには、他の紙類に比べ回収率が極めて低い雑紙（その他紙）のリサイクルを強化する必要があります。

このページを参考に、雑紙（その他紙）のリサイクルについて確認しましょう。

◎毎月1回の「紙類の日」に資源の雑紙（その他紙）を出してゴミ焼却処理費を減らしましょう！！

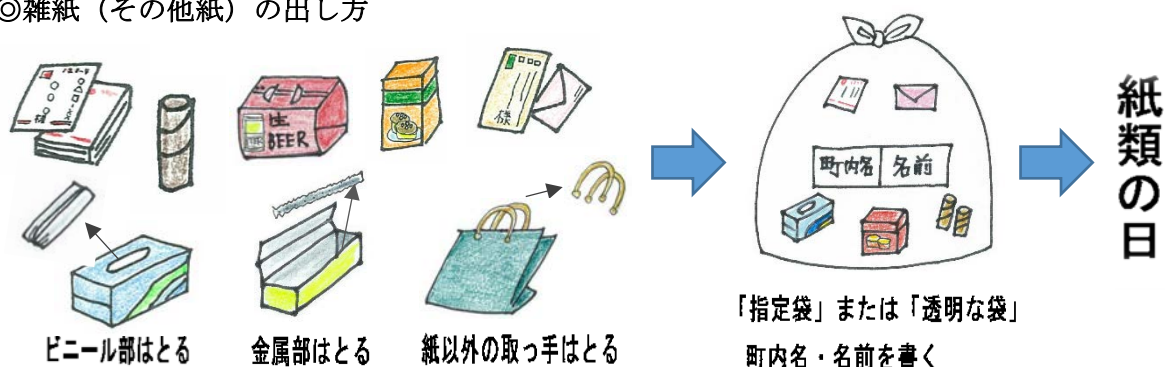
◎雑紙（その他紙）ってなに？

雑紙（その他紙）とは、コピー用紙、食品やお菓子の包装紙、はがき、トイレットペーパーの芯など、日常生活の中でよく使われる紙のことです。普段、私たちが燃やせるごみとして出しているごみ袋の中には、分別すればリサイクル資源となる「雑紙（その他紙）」がたくさん含まれています。

※雑紙（その他紙）はこのような紙類です。

- |                       |        |        |      |     |     |     |      |
|-----------------------|--------|--------|------|-----|-----|-----|------|
| ・コピー用紙                | ・メモ用紙  | ・ノート   | ・はがき | ・封筒 | ・名刺 | ・紙袋 | ・包装紙 |
| ・紙箱（食品・お菓子・ティッシュの箱など） | ・カレンダー | ・ラップの芯 | など   |     |     |     |      |

◎雑紙（その他紙）の出し方



- ・箱ティッシュや窓付封筒などに付いているビニールは取り除いて「燃やせるごみ」へ
  - ・ラップなど箱に付いている金属は取り除いて「燃やせないごみ」へ
  - ・紙袋などの取っ手が紙以外（プラスチック等）のものは取り除いて「燃やせるごみ」へ
- 必ず指定袋または透明の袋に入れて、町内名・名前を書いて「紙類の日」に出してください。

●雑紙（その他紙）として出せないもの **混入禁止**

- ・カーボン紙    ・感熱紙    ・写真    ・粘着テープ    ・ラミネート紙    ・銀紙
- ・汚れた紙    ・臭いのついた紙    ・食品や洗剤などが付着した紙    ・濡れた紙
- ・フィルム類    ・防水加工されている紙（紙コップ、紙皿など）    など